

## 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理候補者の選定結果について

愛荘町では、中山道愛知川宿街道交流館の指定管理候補者の選定に当たって、愛荘町指定管理者選定審査委員会を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理候補者を選定しましたのでお知らせします。

### 1 指定管理候補者

- (1) 法人等名称 株式会社三和サービス
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市西鶉1丁目52番地
- (3) 代表者 代表取締役 林 正和

### 2 指定期間（予定）

令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）

### 3 選定会議による選定審査等

#### (1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間	令和5年8月21日 ～ 令和5年10月6日
説明会	令和5年9月5日
質問の受付期間	令和5年8月22日 ～ 令和5年9月8日
申請書類の受付期間	令和5年9月6日 ～ 令和5年10月6日

#### (2) 審査経過

令和5年8月10日 第2回選定審査委員会  
（内 容）指定管理者募集要項および審査基準について検討

令和5年10月23日 第3回選定審査委員会  
（内 容）申請書類の審査、確認事項の共有

令和5年10月30日 第4回選定審査委員会  
（内 容）申請者からのプレゼンテーション、候補者の選定

#### (3) 申請団体

- ・株式会社三和サービス
- ・一般社団法人 愛荘町観光協会

(4) 選定項目・審査結果

審査基準	審査項目
1 町民の平等な利用の確保ができるものであること	指定管理者としての適正
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組 (2) サービス向上に向けた取組 (3) 指定管理業務に係る経費 (4) 収支計画の取組
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	(1) 管理運営体制 (2) 食事および衛生管理体制 (3) 地元雇用の促進 (4) 職員体制 (5) 情報セキュリティー
4 実績評価	現指定管理者の過去の評価に応じて加点・減点する

	配点	株式会社三和サービス	一般社団法人 愛荘町観光協会
審査基準 1	20	15.6	11.2
審査基準 2	90	69.0	59.4
審査基準 3	90	59.6	44.9
小計	200	144.2	115.5
審査基準 4	▲8～8	2.0	—
合計		146.2	115.5

(5) 選定理由

両者とも熱意のある提案であったが、候補者の事業計画は、当該施設の指定管理における成功事例や課題、愛荘町の観光の課題の考察を踏まえており、提案内容が具体的で実現可能性が高い。また、提案内容の具体性や財務状況から、安定した事業運営が期待でき、施設の設置目的を効果的・効率的に達成するため、適正に施設を管理運営できる候補者として最も適していると評価した。